

# 平成27年12月定例会 常任委員会

## 総務委員会

委員長名	勅使河原正之
委員会開催日	平成27年12月21日(月)、22日(火)
所属委員	〔副委員長〕星公正 〔委員〕 水野さちこ 椎根健雄 円谷健市 宮川えみ子 渡辺義信 満山喜一 斎藤勝利 西丸武進



勅使河原正之委員長

(1) 知事提出議案：可 決…11件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…4件

：否 決…2件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…8件

：不 採 択…3件

[※請願はこちら【PDF】](#)

## (12月21日(月) 総務部)

宮川えみ子委員

戦略的情報発信事業の内容の方向性を聞く。

広報課長

震災から4年9カ月余りが経過したが、根強い風評、風化の進行が進む厳しい状況にある。震災から5年の節目となる3月11日、6年目のスタートとなる3月12日は、被災地関連情報が多数報道され被災地に多くの方が注目し関心が高まると考えており、そうした機会を捉え、全国紙の全面広告を活用し、これまで全国の多くの方々からいただいた支援に対する感謝の思いや、福島の実未来への挑戦、復興が着実に進んでいる姿を発信していきたい。また、雑誌の活用や本県を応援している企業、団体、自治体等と連携したポスター、チラシによる発信などを行うとともに、各部署のさまざまなイベントとも一体となって全国に広く発信していく。

宮川えみ子委員

福島県税条例の一部を改正する条例は、差し押さえの猶予を創設するとのことだが、この改正で、具体的にどのような例が予想されるのか。

税務課長

滞納者の不動産を県が差し押さえ、それを公売にかけて現金化し税金に充てるのが換価であるが、例えば、滞納者の事情により、その換価の猶予を申請できるようにするものである。県は、申請後に審査を行う。

地方税法の改正でこの制度ができ、来年4月1日からの実施となる。国税は1年早く、ことしの4月1日からできている。

宮川えみ子委員

猶予期間等は何で決まるのか。

税務課長

個々の事情によるので、状況を確認し、各出先の県税部で判断する。

換価の猶予の申請は、納期限から6カ月以内と決められているが、猶予期間、額については、個別の状況により異なることになる。

宮川えみ子委員

福島県森林環境税条例の一部を改正する条例は、5年間の課税期間延長が中身だが、国も500～1,000円程度で同様の税をつくるとの報道がある。そうなれば、重複して税金を徴収することになるのか。

税務課長

国では、今回の税制改正大綱で議論はされたが、いつからとは決まっていない。

今回の条例改正は、平成28年度からの5年間なので、もし5年以内に、国で似た税金ができるのであれば、税制改正の段階で、農林水産部の森林審議会において、国の制度と県の条例を比較し、並行していくのがよいのか、並行させないほうがよいのか議論が行われるものと考えている。

宮川えみ子委員

職員の退職管理に関する条例であるが、罰則規定はないのか。

今までこれらに関する規定はなかったのか。

国の部長または課長に相当する職との説明があったが、詳しく聞く。

人事課長

罰則規定については、地方公務員法に直接規定されており、元職員が現職職員に対して働きかけをした場合は10万円以下の過料、不正行為をするよう働きかけた場合には1年以下の懲役または50万円以下の罰金という形で、それぞれの行為ごとに罰則規定がある。

これまでの取り扱いであるが、再就職した者については、福島県退職職員の再就職に関する取扱要領があり、退職後3年間は営業活動を自粛してもらう旨、誓約書を書いてもらい、県としても、その旨を当該再就職先の企業等に対して要請する。また、働きかけを受けた職員側の対応として、職員に対する働きかけに関する対応要綱を定めている。職員であった者も含め、一定の公職にある者等に対して、入札及び契約事務等について働きかけがあった場合には、記録し公表する。

部長または課長に関してだが、改めて全体を説明すると、全ての再就職者について、離職前5年間の職務に関して離職後2年間、働きかけが禁止される。

次に、これも全ての再就職者が該当するが、在職中にみずからが決定した契約と処分に関しては離職後2年間ではなく、

期間の定めなく禁止される。さらに、部長等については、離職前5年より前にその職についていた場合にも、その職務に関して、離職後の2年間禁止される。

また、今回の条例に基づくものとして、国の部長または課長に相当する職で、人事委員会規則で定める職についていた者についても、5年より前についていた場合には、離職後2年間、働きかけが禁止される。

宮川えみ子委員

今まで、こういう決まりはなかったのか。

人事課長

後半に述べた部分が来年4月1日以降の取り扱いである。これまでは要領に基づき定めていたので、罰則等は特段なかった。

宮川えみ子委員

今までも要領、要綱はあったが、今回それが条例化され、内容が充実したと理解してよいのか。

人事課長

これまでの取扱いは平成19年に定めたもので、それ以前の一連の公共工事関係の不適切な事案が出たことを受けての福島県としての対応であったが、今回は、国家公務員における退職管理制度を踏まえて、全ての地方公務員に対し、他県、市町村を含めて適用される制度である。

宮川えみ子委員

既に退職していた方には、この条例は適用されないのか。

人事課長

離職後2年間もしくは期限なく禁止される行為については、かつて職員であった者にも適用される。

## (12月21日(月) 危機管理部)

宮川えみ子委員

訴訟対策経費と議案86号訴えの提起についてだが、話し合いの経過、訴訟にならざるを得なかった経過を聞く。

放射線監視室長

県としては、設置した機器がふぐあいを呈し、改善を求めても改善せず、いたし方なく契約を解除したものであり、契約解除した機器を撤去してほしいと契約相手方業者に何度か申し入れをしたが話を聞いてもらえず、文書を相手方会社及び代理弁護士に出しても回答を得られないことから、やむなく今般、提訴する運びになった。

機器の撤去について、県との協議の場に乗ってほしいと述べたが、相手方業者は、県に対し代金支払いを求める提訴を考えているとして協議には応じず、実際に相手方が提訴し、もはや話し合いの場を持てる状況ではなくなった。

宮川えみ子委員

会津のほうで、いつも見ていた公園からリアルタイム線量計がなくなってしまったと何人かから話があった。線量計を撤去する際の条件と、撤去の周知方法を聞く。

放射線監視室長

契約解除した77式のリアルタイム線量計の代替機器の設置台数は、市町村の新たな要望も含め104台となったが、設置作業を進める中で、学校の統廃合等で使わなくなった機器を有効活用するよう原子力規制庁から指示があった。

そのため機器の撤去が可能などはないか関係市町村に照会し、使わなくなった機器があるところについてはヒアリングを実施し、撤去しても問題ないと市町村の理解が得られるものは、市町村において不要であると意思決定し、地元住民に説明の上、計測をやめて廃止することについて、市町村の広報やHPで周知すると整理し、今般、測定を中止し、撤去する運びになったものが40台ある。

宮川えみ子委員

市町村の理解を得て撤去するのは当然だが、住民への説明はきちんと行われているのか。気にしていつも見ていたのに、いつの間にかなくなってしまったという話が何件かある。住民へは、どこがどのような形で説明しているのか。

放射線監視室長

市町村では、地元の区長や地区代表者の方々に説明するステップは踏んでいる。また、市町村、原子力規制庁、県のHPに、この場所については測定はいつまで、あとは廃止するとのお知らせを、数週間前から掲載していた。市町村によっては、住民説明会を開いたところがあるかもしれないが、各市町村の実施方法等の詳細は承知していない。

宮川えみ子委員

この問題は、人によって受けとめ方が違うので要望とするが、撤去の際には、区長や市町村長の理解を得たからよいとするのではなく、それを見る一般住民へも丁寧に説明してほしいので、市町村と連携して対応願う。

次に、核燃料容器、乾式キャスクの強度不足の問題を聞く。

私が現地を見たときには、共用プールが満杯になって、4号機から共用プールに移せないため乾式キャスクに入れたと東京電力（株）から説明があり、5年もすればキャスクをさわれると聞いて驚いた。これから大量に使用済み燃料を取り出すわけだが、事故後は、燃料棒が変形している可能性があるため、六ヶ所村では受け取らないとの話を聞いたが、今後どのようにするのか。

乾式キャスクは、保管用でなく輸送用としてつくられている。構内に一定の敷地の広さはあるものの、それほど距離を置かずに置いていて、何かあった際に大丈夫なのか非常に心配との声がある。乾式キャスクの強度不足問題が、これから審議されるとのことだが、乾式キャスク間の距離、保管期間についてどのように考えたらよいのか。

原子力安全対策課長

使用済み燃料を保管する乾式キャスクと呼ばれる容器は、福島第一原発に28基ある。強度不足との指摘があり、安全性が確保されるかどうか原子力規制委員会がこれから見ていくが、強度不足の指摘がされているものは、28基のうち20基である。

容器は、厚い金属製の筒状のものの中に、燃料集合体を何十本も入れられる構造で、水ではなくヘリウムが充填されている。燃料プール内で月日が経過し、温度が下がったものをキャスクに入れ、空冷で冷やすものであり、28基は、現在、仮保管場所に置かれている。

東京電力（株）から、さわっても大丈夫と話があったとのことだが、確かに、表面の温度は気温より少し高い程度であり、温度的にはもともと冷えている。放射線量も、厚い金属で覆われているので、周辺環境に影響を与えるものではない。

今回、入れ物そのものの強度不足ではなく、その筒の中に細長い燃料集合体を入れるためのアルミニウム合金の格子状の仕切り板について、強度の規格を定めた日本機械学会が、アルミニウム合金の規格自体を廃止したので、今あるアルミニウム合金の強度が大丈夫かということで規制委員会が検討を始めた。

この検討については、東京電力（株）にその安全性についてまず報告させ、報告に基づいて規制委員会が評価し、必要があれば対策をとらせることとなるので、県としてはその状況をしっかり見ていき、必要があれば、意見等を述べていきたい。

キャスクは輸送にも、構内で仮保管するためにも使う。空冷なので、燃料プールで水を循環して冷やすものに比べれば、安全性はより高いので、現在、キャスクに入れて保管している。

今後、廃炉が進み、燃料プールにあるものを取り出す際には、今満杯状態の共用プールに入っている燃料のうち冷えたものから順次キャスクに入れ、仮保管場所で保管し、あいた共用プールに、燃料プールから取り出したものを入れて冷やすという段取りで進めていくとされている。

使用済み燃料の取り扱いについては、県は、事故の前から、エネルギー政策を進めてきた国、東京電力（株）の責任で、県外で処分することが大前提との考えであり、いろいろな機会を捉え、国、東京電力（株）に求めており、いずれ県外において処分されるものと考えている。

宮川えみ子委員

震災後は、1基も六ヶ所村に行っていないと思うが。

原子力安全対策課長

外には持ち出していない。

宮川えみ子委員

今までは持ち出していたから少しはあいたと思うが、もう引き取らないとなったら、どうなるのか。

また、耐用年数は60年であり、それがどうなっていくか考えると、皆心配で仕方がないという状況である。その辺はどうなのか。

原子力安全対策課長

将来の使用済み燃料の取り扱いについては、県は、従来どおり、県外で処分されるものと考えており、今後もそう求めていきたい。

現在の廃炉の取り組みの中では、中長期ロードマップに、燃料デブリや、使用済み燃料の将来の取り扱いについて書かれている。ただ、いつの時点で、どういう段取りでどこに運び出すか等は、これから検討して決めることとなっているので、県の考えをしっかりと国に伝え、今後のロードマップ改定の機会等を捉えながら、引き続き、県外処分を求めていきたい。

宮川えみ子委員

県民も非常に心配していることを、意見として述べておく。

海側遮水壁の傾きの問題について、大分急いでつくったが、工事の状況は大丈夫なのか。基礎は十分下まで入っている

のか。水位も予想外に高いようだが、その辺、どのように考えているのか。

#### 原子力安全対策課長

海側遮水壁が傾いている件だが、海側遮水壁は、事故後早い時点で、海のすぐそばに遮水壁を設けて、陸側から流れ出る地下水をそこでとめ、汚染された地下水が海に流れ出すのをとめることを一番の目的に計画され、ことしの10月26日に閉め切って完成した。

構造的には、直径1mくらいの鋼管を何百本も敷き詰めて、その間もきちんと止水しながら壁をつくっていく工法で行っている。垂直方向については、海の水深が7mくらいあり、1本の鋼管の長さは20~30mなので、15m程度を海底から地下に打ち込んである。今回の遮水壁は、地表から2つ目の帯水層までの、かなり深いところまでとめており、構造的に倒れたり破れたりしないよう計算し、必要な長さ、鋼材の厚さで設計されていると聞いている。

海側からは力が加わらないが、陸側からは、埋立砕石の重さが加わり、また、仕切ることによって地下水位が上昇し水圧がかかるので、今20cmくらい海側にずれているものの、東京電力（株）から、当初想定していた範囲内と聞いている。

ただ、20cmもずれて本当に大丈夫なのか県も県民も心配なので、今月3日の県民会議でも説明を受けたほか、県としても設計計算のデータを確認しており、今後も安全性を確認していきたい。檜葉町駐在職員の毎日の現場確認の中で、ひび割れが拡大していないか、ずれがないか等を確認しながら、必要に応じて説明を求めたり申し入れをするなど、改善が必要であれば、さらなる改善を求めていきたい。

#### 宮川えみ子委員

完成から2カ月ほど経過したが、その後、傾きはそれ以上になっていないのか。

また、傾きによって汚染水が漏れているとの報道があったが、傾くに従って漏れが余計に出てくる心配はないのか。

#### 原子力安全対策課長

海側遮水壁の傾きのその後の状況であるが、傾きの原因が、土砂や地下水の水位上昇による水圧の影響なので、現在、東京電力（株）が地下水位のコントロールを行っている。想定よりも1.5mほど高い状況になっているが、それ以上高くないよう、地下水ドレンから毎日くみ上げを行って水位を調整している。そのこともあり、さらに傾いたとの報告は、県としては受けていない。

漏れについては、遮水壁で仕切った前後の港湾内の放射性物質濃度で判断しているが、仕切ったことにより、港湾内の放射性物質濃度は下がっている。その後も、下がったままの状態では推移しているので、新たな漏れはないと考えている。

#### 宮川えみ子委員

公用車の車検切れ後、5回運転したとのことだが、その原因を聞く。

福島第一原発の未整備車両の検査体制だが、このことが問題になって1年半くらい経過したのにまだ残っている。何が原因で検査が進まないのか。人手不足か、設備の問題か。いつごろまでこれをやるのか。

また、常時1,000台弱くらいの車を検査する体制は、きちんと整うのか。

#### 災害対策課長

公用車車検切れ後の運転については、大変申しわけなかった。私どもで3台職員用の公用車を管理しているが、うち1台が11月30日で有効期限が切れていたと、本日の朝担当者が気づき報告があった。私どもの管理不足であり、今後、適正に対処していきたい。

原子力安全対策課長

福島第一原発構内で使用している車両の点検整備であるが、構内専用で使用しているナンバープレートのない車両は、大型車、普通車を含めて、12月8日現在で837台であると東京電力（株）から聞いている。このうち点検等が行われていないものが160台程度あり、ほとんどが大型車である。普通車については、昨年6月、敷地内に車両整備工場を整備し、そこで整備が行われているので問題はないが、大型車は、進入路や入った後の取り回し等外側の整備がまだ工事中のため、現在、構内の整備工場での整備ができていない。今後、スピードアップして工事を進めていくと聞いている。

大型車の整備が全くできないわけではなく、外から点検業者を呼んで点検もできるし、場合によっては一時的に持ち出す等、何らかの形で点検整備を進めている車両もあるが、やはり大型車用の整備工場が完成していないことが一番の理由である。

宮川えみ子委員

普通車は工場ができたので、大型車の整備工場ができれば、全て定期的に整備できると理解してよいのか。  
大型車の整備工場はいつごろできるのか。

原子力安全対策課長

大型車に対応した整備工場が完成すれば、普通車、大型車を含めて、構内の車両の点検整備は円滑にできると考えている。

工場整備の完成時期は、東京電力（株）から12月中の見込みと聞いているが、現在のところ完成したとの報告はないので、確認の上、できるだけ早く整備されるよう、必要に応じて求めていきたい。

宮川えみ子委員

今月も間もなく終わるので、延びるかもしれないが、しっかり確認してほしい。  
原子力制御に必要な福島第二原発の不適切なケーブルの混在敷設についてだが、是正はいつごろになるのか。  
なぜ、そうなってしまったかの原因を再発防止とあわせて聞く。

原子力安全対策課長

福島第二原発の不適切なケーブル敷設についてだが、これは柏崎刈羽原発で判明したものの水平展開で、福島第二原発でも同様の事例があったと報告があったものである。1、2号機は特に問題がなかったが、3、4号機で、本来、通常の電源や通信の一般的なケーブルと原子炉の安全上重要なケーブルは、特に火災にならないように、仕切り板という燃えない素材のもので仕切っておかなければならないが、それが混在していた。

原因究明は今、東京電力（株）が行っており、正確な原因等はこれから出てくるが、さまざまなケーブルが追加敷設されたため、仕切り板をまたいで敷設しているものが幾つかあった。

対策としては、ケーブルを分ける、また、仕切り板が倒れていたものも直して、2種類のケーブルをきちんと分けて、防火上の安全対策をとることであり、3、4号機でその作業を進めている。4号機は、今月中に対策が終了することになっているが、3号機は、箇所数が200カ所以上あるのでもう少し時間がかかる。できるだけ早く対策がとられるよう、県として確認をしていきたい。

## (12月22日(火) 出納局)

宮川えみ子委員

震災後、工事量が相当ふえていると思うが、復興事業の推移と、工事検査の適正執行に対する取り組みを聞く。

工事検査課長

平成26年度の工事検査件数は2,058件で、震災前の22年度の2,504件、21年度の3,216件に比べ件数自体は減少傾向にあるが、1件当たりの竣工検査平均額は、26年度は5,800万円と、22年度の2,350万円に比べ金額は大きくなっている。

検査の方針であるが、工事が大規模になり着工から完成まで時間が相当かかるので、発注機関に対し中間検査を積極的に活用するよう呼びかけており、26年度には178件実施した。22年度は276件、今年度は11月末までで154件であるが、大規模工事が相当数残っているので、今後、中間検査は多くなると考えている。

宮川えみ子委員

震災前より件数は少なくなっているが、工事の額は多くなっている。体制的に、職員の仕事がふえているということはないのか。

工事検査課長

工事検査は24名体制で、工事検査課ができた平成19年度から同じ人数である。現時点で、特に支障は出ていない。

## (12月22日(火) 人事委員会事務局)

宮川えみ子委員

不利益処分等の審査で、係争中の1件とはどのような案件か。

職員採用では、土木専門職の確保が難しいようであるが、これは全国的な傾向か、それとも震災を受けた東北の傾向か。

職員確保のためにPRを行っていると思うが、採用に関する努力を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

不利益処分等の審査案件の係争中1件の内容は、セクハラを事由として懲戒処分を受けた教員が、懲戒処分の取り消しを求めて、昨年、人事委員会に審査を請求した事案であり、内容が難しく1年ほど経過したが、今年度内には処理したいと考えている。

採用給与課長

土木職員の全国的な傾向とPRの方法であるが、景気を反映して雇用情勢が好転しており、土木職の不足は全国的な傾向だと認識している。本人事委員会においては、主催する採用等説明会で技術系の職員に個別相談に乗ってもらったり、民間主催の合同説明会への参加や主要大学を訪問しての説明等の取り組みを行っているほか、各種メディアを通じて広く広報にも取り組んでいる。ことしは、さらに取り組みを進めるために、ジョブトークで、早いうちから進路の意思決定に向けて取り組んでもらうよう進めていきたい。

また、昨日、本県で採用された若手土木職員の懇談会を開き、いろいろ意見を聴取するとともに、今後どのようなPRをしていけばよいかを話し合った。

今後も任命権者と連携しながら、土木職は大学教授等の指導等に大きく影響されるので、大学を通じて働きかけを行う



こと等も進めていく。

## (12月22日(火) 監査委員事務局)

西丸武進委員

監査委員事務局が監査委員を補佐するとは、どういう意味を有しているのか。

監査で指導、指摘をした場合の後処理は、どのような形で処理しているのか。

局参事兼監査総務課長

監査委員の補佐であるが、監査の執行権は委員が持っており、事務局は、十分な事前調査をして、監査委員に十分な検査結果の情報提供を行うことが第一義である。そのために十分な調査を行い、的確な内容の伝達を図っている。

指摘、指導等に対するフォローであるが、対象機関に対しては、指摘、指導の内容について通知し、それに対しどのような処理を行ったか、期限を定め文書で回答をもらい、その内容を十分精査するとともに、公表を行う。その内容が的確に行われているかどうかについても、次回の調査、監査において検証するという形で、実効ある監査に努めている。

宮川えみ子委員

行政監査の平成27年度のテーマは、「法令等に基づき県が行う団体等に対する検査等について」ということであるが、テーマはどのような論議をして決めるのか。これは対象機関を抽出して行うと思うが、それを決める基準はあるのか。

財政援助団体の監査は、27年度に36団体とのことだが、対象団体の決め方のルールについても聞く。

企業会計監査課監査参事

行政監査のテーマは、毎年度大体12月ころに、次年度に向けて、どのようなテーマを選択したらよいか事務局において案を絞り、監査委員による監査委員協議会を開いて決定している。行政監査は、行政における事務処理等一般の手続について行っており、県民の関心の高いもの、問題点、不祥事が近年あったもの等を総合的に勘案してテーマを幾つか想定し、それを委員に諮って決定を得るという手続を踏んでいる。

平成27年度の「法令等に基づき県が行う団体等に対する検査等について」は、一旦全庁的に調査を行い、これも同様の手続を踏んで対象団体を選び、10月半ばから調査を行ったところであり、現在、結果の取りまとめに入っている。

企業会計監査課長

財政的援助団体等の監査対象団体は、公立大学法人として、県立医科大学及び会津大学、出資団体として、県が全額出資している団体あるいは公社等、補助団体として、県から補助金、貸付金を支出している団体及び指定管理者である。

また、公立大学法人2大学は毎年、出資団体で100%出資のものと公社も毎年、2分の1以上出資している団体は3年に1回、4分の1以上は5年に1回行うなどの基準を定め、監査を実施している。対象は県全体で約270団体で、この基準に基づき、今年度は36団体に監査を実施するというので9月から職員調査を始め、1月までかかるが、現在、鋭意作業中である。